

平成 27 年 12 月 17 日

意見発表

佐々木(正)委員

県民企業常任委員会に付託された諸議案について、公明党として意見、要望を申し述べます。

はじめに、かながわ青少年育成・支援指針の改定素案については、昨今、派遣切りやワーキングプアなど、若者の雇用や暮らしを取り巻く問題が大きくクローズアップされるようになりました。サービス残業の強要や違法な社会保険料逃れなど、働く者の生活が成り立たないほどの低賃金で酷使した挙げ句、若者を使い捨てるブラック企業、ブラックバイトの存在が大きく騒がれるようになってきました。悪化し続ける雇用環境は、今では大学生や専門学校生のアルバイトにまで波及しはじめ、ブラックバイトと呼ばれる深刻な労働問題を引き起こしています。

現在、県域で2箇所、地域若者サポートステーションを運営して、ニートの若者を支援していると承知していますが、このサポステの取組が法的に位置付けられて、青少年の雇用の促進等に関する法律、いわゆる若者雇用促進法が成立し、職業能力の開発、向上及び自立の促進といった内容も規定されております。ニートなどの青少年に対し、特性に応じた相談機会の提供や職業生活における自立支援のための施設である地域若者サポートステーションの整備などを行うことが明記され、来年1月からこの法律が施行される予定であると承知しています。若者の就労支援の強化で必要なことの一つに若者就労定着支援があります。3年以内の離職率が増えている中で、就職させればよいだけでなく、その先として定着してもらわなければいけないことから、働き方、就職活動のポイント、社会人のマナーなどと併せて、労働法の基本的な知識として労働契約、労働時間、休暇賃金、保険など、若者に労働法令の知識をきちんと身に付けてもらうことが大変重要であると考えます。

そこで、今後、指針の改定案を取りまとめる中で、若者が労働法令等を身に付けるための取組について新たに位置付ける方向で検討していきたいとの答弁を頂きました。今後、産業労働局をはじめ、各局としっかりと連携して、若者の就労から定着まで支援を強化することを要望します。

次に、補正予算に計上されたマグネット・カルチャー推進事業については、さきの私の代表質問でも取り上げ、知事からはマグカル事業の創作ミュージカルとしてKAATで制作、上映されたHEADS UP!は大変好評で、東京公演を求める声も上がったと聞いており、マグカル事業の本格始動にふさわしい作品だったと考えています。これまでの総花的PRではなく、マグカルとはこれだという確固としたイメージを打ち出す、ミュージカルの神奈川というようにブランドイメージを明確化したいと答弁をされました。県は今回のマグカルのPRでは、ミュージカルと言えば神奈川、あるいはミュージカルの神奈川というメッセージをキャッチコピーや動画広告などにより発信し、マグカルブランドのイメージの向上を図るために、今回は業者選定において提案型のプロ

ポータル方式を採用しているので、広報のプロの提案の中から最も優れた内容のものを提案し、3月までに様々な手法でPRできればと考えているとのことではありますが、マグカルはまだまだ定着をしていない状況であります。個々のマグカル事業の広報はもちろん、今後もマグカル自身の認知度向上に向けて、イメージPRなどをしていくとともに、国際観光戦略の重要なコンテンツとしてマグカルを海外にも積極的にアピールするため、産業労働局等と連携しながら、東京オリンピック・パラリンピック、あるいはラグビーワールドカップに向けても情報発信に取り組んでいただくよう要望をいたします。

次に、電力システム改革と再生可能エネルギーの導入についてです。

地域での再生可能エネルギー導入に向け、省電力発電などは企業庁の得意分野などであることから、技術面での支援なども考えられると思います。そこで、企業庁が長年発電事業者として培ってこられた技術力やノウハウを、今後地域での発電事業に生かす仕組みを是非検討し、地域の再生可能エネルギーの導入が促進するよう要望をいたします。

以上、諸議案に賛成を表明し意見、要望といたします。